

健康教育研究 (IV)

—子育て支援活動—

山本 万喜雄¹⁾

Health education study (IV)

— Child rearing support activity —

Makio Yamamoto¹⁾

Key words: community, child rearing support, local law

(Bulletin of Department of Physical Education, Faculty of Education,
Ehime University, 5, 75-83, March, 2006)

キーワード：地域，子育て支援，条例

研究目的

地域に根ざした健康教育の実践研究を模索して30年。この間、成果の一部たとえば重信における子育て学習会については、中国・四国学校保健学会におよび本保健体育教室の紀要に報告し、また出版もしてきた。1) 2)

さて本稿は、子育てに悩む親たちのファシリテーター(人生の伴走者)として支援をしてきた研究者による、地域からのささやかな報告である。また後半には、そうした活動の中で直面した「松山市子ども育成条例」をめぐる成立過程について、報告するものである。

周知のようにこのところ、子どもをめぐる深刻な事件が次々に発生し、国民の多くは心を痛めている。そこで、保育士であり詩人である根本淑子の作品を引用することから、子育て支援活動について述べていこう。

第一章 地域に根ざした子育て支援活動

ね！ママ話聞いて

根本淑子

「ね！ママ話聞いて」

子どもが訴えてくる言葉に
後でね 待っててね 今度ね
忙しかったり、気持ちがなかつたり
無理だったりすると
ついつい 返してしまう大人の言葉

誰かに伝えたい

聞いて欲しい

そんな気持ち一杯で子どもは訴えてくるのに
その場しのぎ 返してしまう言葉

子どもは信じて待っているのに

かなえられない願い

後でね 待っててね 今度ね そんな
大人の言葉が積み重なると欲求不満になったり
寂しくなったり
指しゃぶりになったり
友達たいたたり
おねしょになったり
大きくなると失望して心も言葉も閉ざしてしまう

1) 愛媛大学教育学部
〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

1. Faculty of Education, Ehime University,
Bunkyo-cho 3, Matsuyama-shi, Ehime, 〒790-8577,
Japan

楽しかったこと
寂しかったこと
けんかしたこと
嫌だったこと

しっかり耳傾けて

ふーん そーかあ

大変だったね

素敵だね 良かったね

共感して聞いてあげると

子どもの心は満たされて

解ってもらった幸せいっぱい

優しくもなり

強くもなっていく

(『安行の自然に生かされて』³⁾ から)

第1節 親を追いつめる「3K」

愛媛の子育ての会で、「子育てがしんどいと感じるときは？」という聴きとり調査をした時、子育て真っ最中の母親たちは堰を切ったように悩みをはき出した。

・夜中に子どもが起きてくる、風邪をひいても休めない、若くても肉体的にしんどい。

・乳児期の子どもがミルクを飲まない、離乳食を食べない、よく泣く。

・出かける時、身支度に時間がかかる、出かけてトイレ。

・24時間子どもがいるとうっとおしい、気分転換できない。

・はじめての子どもがアトピーで、続いて第二子を出産すると食事づくりに終わってしまう。

・子どもの性格や行動など母親の自分が嫌いだと思う時の、自分の感情のコントロールの仕方がわからない。そういう時は子どもの短所ばかりを拡大して見せよう（しかし子どもの寝顔を見たりする余裕があると、我にもどる）。

・日曜日などみんなで出かけたと思うが、父親は動いてくれない。

・夫の帰宅が遅く、協力してくれないとき。

こうした母親たちのイライラにじっくり耳を傾けていると、そこには共通した事柄があった。そのいらだちには、次の3点が浮かびあがってくる。

- ① 親の思い通りにならない
- ② 夫の非協力
- ③ 祖父母との価値観のズレ

子育てのつらさといえば、大日向雅美（恵泉女学園

大学)の調査では、①一人の時間がもてなくなること、②話し相手がいないこと、③社会との接点がなくなること、という理由をあげていた。⁴⁾ すなわち、人間的余裕、コミュニケーション、社会参加の欠如が子育てのよろこびを奪っていることに気づく。ここで子育て相談にやってきた、5歳児の子をもつ母親の悩みを羅列してみよう。

・朝の支度にグズグズして時間がかかる。結局「早く早く」とせかせてしまう。

・近所の子、周りの子とくらべてしまい、ひらがなが書けない、自転車に乗れない、うちの子だけがおいこごととしてないことまで不安に思う。

・よその子が我が家へ遊びに来た時、あいさつをしない、お菓子を欲しがると、出したおもちゃを片づけない、注意したいけど、コワイおばちゃんと思われたくないし、その子の母親には言った方がよいのかしら？

・とにかく子育てが楽しいなんて思えない。

ここには親を追いつめる「3K」が見え隠れしている。3Kとは、競争・効率・管理の3つの頭文字のことである。他人と比べてわが子ができるかどうか、より早くできるかどうか、ちゃんとやれるかどうかで判断する親が多い。現代日本の社会は、効率優先に過剰適応していく人々がなんと多いことか。しかもここには、子育てを家族の問題としてだけ考えさせる政策がある。それ故、母親を支えようとする日本の政治、そして男性の生き方にも目を向けなければならない。

めんどくささをどう生きる手応えに変えていくことができるか。確かに子育てはめんどくさいけど、子どもはかわいい。そんな感じる気持ちをもてたら、さらなる一歩が踏み出せるだろう。子育ての試練に直面しながら親になるのである。そのためには、たっぷり聴きとられる喜びを味わうことが必要といえる。たとえば、相談にやってきた先の母親は、子育ての不安をじっくり聴いてもらった後こう述べた。

「“子どものため” と思いこんでいたことは、本当は自分がよく思われただけだったのではないだろうか。なんでも言いなりになるロボットを作ろうとしていたのか？ 立ち止まって考えることができたように思います。今夜の子ども寝顔はいつもと違って見えます。」と。

一方、「子育てが楽しいと感じる時は？」という問いかけには次のような言葉が返ってきた。

・子どもの成長を感じる時。子どもの言葉やしぐさ、個性が出てきたとき。

・子どもが無心に遊んでいる姿を見たとき。

・少し子どもと離れていたらかわいさが増す。

・子どもを通して友だちが広がる。子育てを通して近

所づきあいが広がる。

・子育ての過程で自分の親にも苦勞をかけたことを思い、大切にしたいと思うとき。

・同年齢の者がたくさんいて、子育ての悩みについて教えてもらったり、教えたり。

・チビっ子クラブのなかで育ちあう。そこでは就園前の幼児と母親が集まり、リズム遊びをしたり、製作をしている自主グループ。

・お父さんは自分が遊んでいるので楽しそう。

以上、子育てがおもしろいと思える要素をまとめると次の3点になる。

① 子どもが育っていくのが面白い。とにかくいろいろなことを言ったり、やったりする成長が楽しい。

② 子育てを通じて母親の友だちができるのが面白い。新しい出会い、人間関係の深まりができる。

③ 親が成長したときが面白い。苦しい試練をのりこえた時に、ああ自分は子どもによって親にさせてもらったなと思う時がある。

人生に対しても、ものの見方にしても、謙虚な親は子どもにも優しくなれる。そのためには、パートナーのひとことや後押しが大切になってくる。子どもが夜泣きした時、「うるさい！」と怒鳴りつけるのではなく、「何かしようか」という言葉による支えがあると、どんなにうれしいことだろう。相手を思いやることのできる人間は自ら働くのである。

ところで、親が成長するためには場と時間が必要である。一体感をもつひとときと、あるところでは距離をもって少し冷静になれる自分がいて、それで子どもがちゃんと見えてくる。子どもを責め続けるエネルギーがあるなら、それを社会への参加に向けてほしい。社会のしくみのなかで傷つけられているわが子を知れば、親は体を張ってでも子どもを守る側に立つにちがいない。

次に、私がかかわっている地域に根ざした子育て支援活動のいくつかを紹介しよう。

第2節 地域に根ざした子育て学習会

(1) 重信子育て学習会

愛媛大学に赴任して30年。この間、健康教育担当者として「未来の教師」に、人間の尊厳を基本的視座にすえた教育を模索し、その実践について報告してきた。学校保健の仕事において学童期の子どもの健康問題に迫っていくと、当然のことながら乳幼児期の子どものくらしに注目せざるをえない。松山市に隣接する東温市(旧重信町)における保育士と保護者との子育て学習会の講師をつとめるようになったのが、1978年5月。今年で28年になる。この学習会のねらい

は、人間讃歌の人生をめざした学びで、そこでは次の3点を大事にしている。

① いのちとくらしと生き方とを切り結び、人間的センスを磨く。

② 子どもの育つみちすじに沿った念入りな配慮の仕方を学びつつ、子育ての原則、方法を学ぶ。

③ 健康生活の実践に生かせるように、参加者同士の学びあいを大切にしている。

当初この子育て学習会は、子どもの現実を直視することから出発し、健康管理の基礎理論、発達、保育実践の検討など多彩なテーマに挑戦してきた。そして保育所の保護者が加わってからは子どもの不登校、家族・介護問題などその内容が広がり深められてきた。最近では隔月の例会で近況報告を重ねながら、子育て支援の実践についても語りあっている。たとえば、保護者との交流について述べよう。

〈もう一つのこんだん会〉

親の意見はなかなか厳しい。雑誌『ちいさいなま』(2002年6月号)にはこんな意見が載っていた。題して「どうしてる？」こんだん会。⁵⁾

「発達段階にもとづき、クラスの子もたちのようすが保育者から説明されますが、親を納得させるには今ひとつと感ずることがあります。専門性をみがいてほしいと思います」(京都・T)

「本音あまり出ず、無難なこんだん会というのが実態のような気がします。いいことばかりではないと思うのですが、先生からは、あまり悪いことは聞かないのです。言っても効き目がないというか、聞いてほしいと思う親はあまり出席しないのが実情です。」(埼玉・F)

このように懇談会といえ、一般的には親と保育者でやると思いがちである。さて、ここで発想の転換をしたらどうであろうか。私たちが育ててきた重信子育て学習会で、子どもたちと保育所長との個人懇談の報告があったので紹介しよう。

この公立保育所は、ひとり親が1/4を占めるといふ。子どものことでもっと絆を深めたいと願って、役員会で個人懇談会の提案をしたところ「いらない」と却下された。気落ちしながらも所長は、それなら年長児だけでも子ども自身と個人懇談してみようと考え、やってみるとこれが面白い。5歳の子がこんなことを考えていたのかと驚いたり、共感したり。懇談会は子ども再発見の場になったようである。次のその様子をスケッチしてみたい。

「何かお話ししたいことはありますか？うれしいことでも心配なことでも、いやなことでもどんなことでもいいですよ」

「あります」

「どんなことですか」

「おかあさんがびょうきのとき、ボクはどうしたらいいんですか？ボクはおとなのじてんしゃにのれないんです」

「朝から夕方までなら保育所に先生がいるから助けてあげられるけど、夜だと困るからお隣の人をお願いしてもいいと思うよ。N君電話できるの？」

「はい、できます」

その子は母親と二人暮らし。そのことを親に伝えると、「えっ！そんなことを言っていましたか」と涙ぐんだという。子どもにていねいに接しながら、親にだっこをいっぱいしてもらって宿題を出す。これぞまさに「園長」保育。その夜はとても心地よい学習会になった。

このように語ること、書くことは考えること。信頼関係のなかで、表現力を育てながら一人ひとりの体験や実践を重ねている。重信子育て学習会は、その繰り返しのプロセスをくぐり、仲間の絆は深められ強められているのである。

(2) 松山子ども劇場子育て講座

第2の子育て支援活動は、NPO法人松山子ども劇場21・子育て講座の事例である。⁶⁾ 自主的な学習組織であるこの子育て講座は、1988年の発足以来、18年の歴史を刻んできた。隔月の例会では世話人を軸に、教育、健康、発達、あそび、生き方にかかわる内容をとりあげてきた。しかもそれらはすべて、親たちが選んだテーマである。

この会における私の役割は、参加者主体の学びを促進し、容易にするファシリテーター（人生の伴走者）として活動に参加してきた。以下、子育て講座の活動を3点にわたって総括する。

① 親たちの居場所づくり

子どもたちに居場所が必要なように、親たちにも居場所が必要である。この子育て講座は、親たちの居場所づくり、仲間づくり、生きがいづくりの場であり、ここには安心感、存在感、充実感があった。換言すれば、交流と笑いのある子育て講座は、親たちの心の拠りどころであり、ここには「私は私でいい」という自己肯定感と現代を生きる手応えがあった。そしてその時々各々の私が出て、それを越えてきた各々の自分が確認でき、仲間と共に生きる居場所であったのである。

② 子育てはよろこび

親を追いつめる現代の「3K」をどう克服するか。これらはわが国の支配的な思想であるだけに悩みも深

い。しかし、子育て講座では問題があってもいい、問題が顕在化したところで軌道修正すればいい、そのようにとらえて日々の悩みを日々のバネにしてきた。地道に、自分のできる範囲で良質の文化を食べながら、人間らしく人間として育ちあってきた。第二章で詳述するが、子育ての責務を押しつける松山市子ども育成条例案が提示された時、会員たちは「疑問をもつ連絡会」に結集し、主権者意識を発揮した。

③ 学ぶよろこび

子育て講座における学び体験は、世界のひろがり、仲間のつながり、新しい自分の発見という学ぶよろこびそのものであった。ここに来れば生の声がかけるだけでなく、参加者はもちろんスタッフ、そして託児の子どもの中にも発達し続ける人の姿を確認できる。そしてここには、参加型社会の学びの共同性がある。

このように見てくると、子育て支援は親を支援することであることが確信できた。

(3) 松山市保健所はじめてのパパ教室

母親だけでなく父親も子育てに参加することが大事ではないか。そのような理由から第3の事例として、松山市保健センター（現保健所）のはじめてのパパ教室をとりあげる。⁷⁾ ここは、1987年から母親学級のなかに「夫婦のためのマザー教室」を夜間に設けてきた。その目的は、①妊娠・出産・育児について正しい知識を得る、②妊婦間の仲間づくりをすすめる、③夫の育児参加を促すというものであった。現在、「はじめてのパパ教室」という名称に変更されたが、前半は夫による沐浴実習、後半はパートナーとともに子育てに関する認識を深める同伴学習になっている。私はこの20年余り、子育ての水先案内人として参加し「親が親になるとき」というテーマで語ってきた。生活者の立場で子育ての泣き笑いを語っていたら、時に相談の手紙が届くこともある。

「妊娠6ヶ月以内の時、学級を受講したものです。それ以降、生活の全般にわたって注意しなければならないことや、大切なことを知ることができ、とても良かったと思っています。そんな私にも赤ちゃんができました。

赤ちゃんが大きな声で泣くとかわいそうになり、つい抱き上げてしまいます。少しくらい泣かしておいた方が元気に育つのでしょうか。なるべく泣かさないようにするのは過保護でしょうか。」

この程度のことであれば、近所の方に聞けばすむ話のように思われる。しかし、現実にはそれができない「情報化社会」。この質問に対して私は次のように答えた。

「ことばを持たない赤ちゃんにとって、泣くことは自らの生命を守る上で大切な力であり、要求を伝えるコミュニケーションの手段となっていくます。つまり、泣くことは運動であると同時に、訴えでもあるのです。

おむつがぬれたかな？ おなかがすいたかな？ 赤ちゃんが不快感を訴えた時、まわりの大人が上手に対応して快い状態をつくるとにっこり。新米母さんもやがて、赤ちゃんの泣き声で何を訴えているか聞き分けることができるでしょう。赤ちゃんにはこのような応答性による楽しい経験が必要なのです。泣かした方がよいか、泣かさないようにするのか悩むよりも、さっさと抱きあげたらいかがでしょうか。

そうは言っても、母親が寝不足で疲れている時には泣かれると辛いですね。そんな時、パートナーに一言『なにか手伝おうか』と声をかけてもらえば勇気百倍。思いやりの言葉が新米母さんを励ますのです。日々の悩みを日々のバネにして、赤ちゃんの笑顔をつくりましょう。」

この経験から私の知見を得た。

第一は、1時間の講義では「子育てはよろこび」を基調にして、カジュアルに、人間味をにじませて、センス豊かに、社会にもアタックする内容を楽しく伝えること。

第二は、成人対象の子育て教室では、お互いの仕事の理解を前提として、保健師集団との協働が重要であること。

参加者の感想には、「自分が親になる実感がわいてきた」(夫)、「私の方は妊娠している実感が結構ありましたが、主人の方は今まであまり父親になるという実感がなかったようなので、今日一緒に参加したこといろいろなこれからのことを話し合えるよいきっかけになったと思います」(妻)と書いてあった。子育てのピンチには、S. O. S. を発信しようと語りかける。助けを求める力も大事なのである。

はじめてのパパ教室は大盛況であるが、シングルマザー、シングルファーザーへの支援をどうするか、残された課題といえよう。

第二章 松山市子ども育成条例をめぐる

受難の時代に

根本淑子

子どもが親を殺し
親が子どもを殺す
一番愛しい尊敬あつて
大切にしようはずの
人間関係の原点である親子

その崩壊が気づかないうちに
始まっている

ごく小さな気づかないほつれ
年ごとに大きくなり心に穴をあけてゆく
かみあつてゆかない苛立たしさ
通じてゆかない寂しさ
分かりあえない悲しみ
それさえも感じなくなつて
心を奪われる

テレビに時間を奪われ
ゲームでは考える力も
体で楽しく遊びあう仲間も奪われ
ケータイに心と心を睦みあう喜びを奪われ
パソコンの流れる文字や情報に
世界や見知らぬ人と画面で出会っている間に
家族との対話奪われている

その無機質の機械の便利さと楽しさの魔法に
奪われてしまった 人間としての心
人と人の関係

人と人が
交じりあいぶつかりあいながら
顔を見合わせ言葉を交わし愛を知り
自律心を身につけ
夢を語りあい
愛の確かさを
感じあい育んできたひと昔前

もっと
一緒に食べたり話したり
一緒につくったり食べたり
一緒入浴したり寝たり
一緒に歌ったり夢見たり
一緒に怒ったり悲しんだり

当り前の暮らしのリズム
日々を積み重ねながら
向きあう触れあう確かさを
(詩集「耳を澄まして」⁸⁾から)

第1節 気がかりな松山市子ども健全育成条例案

「子どもの育成は、豊かな自然に恵まれ、歴史と文化の薫る私たちのまち松山において、先人が大切に培ってきた郷土を愛し、誇りに思う心と思いやりのある

温かい心を持つ子どもをはぐくむことを受け継ぎ、後生に伝えることを使命として行わなければならない。」

これは、松山市子ども育成条例案の基本理念である。2003年3月、松山市教育委員会によって任命された市民検討会議による「松山市子ども健全育成基本条例 市民検討案」が提言された。関係者によると、5回の会議を聞いてまとめたそうだが、一読して驚いた。この条例案は子どもの権利条約の精神とはほど遠いものであった。しかも子育てに関する責務が数多く課せられた内容であったにもかかわらず、ほとんどの市民にはその内容が知られていない。7月末、やっとうターネット上に公開し意見を求めたものの、行政による説明責任はほとんどなされていない。

こうした状況に危機感を抱いた市民たちは批判の声をあげ、「松山市子ども育成基本条例に疑問をもつ連絡会」を設立した。批判といえば、CAP (Child Assault Prevention 子どもへの暴力防止) にかかわる母親は条例案の問題点を鋭く衝いた投書をして、それが愛媛新聞(8月20日付)に掲載された。

(子どもの健全育成条例案に憤り)

『松山市子ども健全育成基本条例案』を市民検討会議が市教委に提言し、市のホームページに公開されている。その内容は、子どもを健全に育成するための保護者や市民の役割や責務を細かく定めている。健全という枠組みに子どもたちも私たち大人も押し込めようとしていることに強い怒りを感じる。

子どもを権利の主体者ととらえる「子ども権利条約」の理念など、どこ吹く風。子どもたちの持つ力を見ようとせず、なぜ子どもの力になっていけるのか。CAP(子どもへの暴力防止)プログラムの活動にかかわり、子どもの権利に関心を持つ立場として確認できない。また、多くの責務が私たち大人に課せられているが、自らの意見を持ち、表明することは認めておらず、私たちの権利も侵害するものだ。

松山市外に住んでいる私の子どもも、市内の学校に通っているためこの条例の定義する『子ども』に含まれる。しかし、知らない間にこのような条例ができようとしていることにも、憤りを覚える。この条例案は私たち大人が問われている。今こそ、何のための条例なのかを考え、意見を表明しよう。(重松和枝)

これに対し、松山市教委の担当課長が回答を書いたが、およそ投書者の納得するような誠意は感じられないものであった。この条例案に疑問をもつ私も、愛媛保育問題研究会の「会報」87号に次のような批判を書いた。題して「気がかりな松山市子ども健全育成基本条例案」。⁹⁾

子どもの権利条約の理念をどう具体化するか。全国

の自治体ではユニークな子ども支援条例づくりが展開中です。この動きの中で、「松山市子ども健全育成基本条例案市民検討案」が提言されました。しかし、その内容が実に気がかりです。以下5点にわたってその問題点を指摘したいと思います。

第一の問題は、時代に逆行する、子どもの権利性の欠如です。

子どもの支援条例をつくった自治体の条例をみると、そこには子どもの意見表明、参加の権利および権利救済がきちんと位置づけられています。ところが松山市の市民検討案では、子どもの権利性という観点が全くみあたりません。ここでは子どもを権利主体ではなく、管理の対象としてとらえているように思われます。子どもの権利条約について認識しているのか?

第二の問題は、「道徳」の押し付け。

案の基本理念には、「郷土への愛の誇り」「思いやりのある温かい心をもつ子どもを育む」ことがうたわれています。また保護者の責務では、子どもの保護を委ねる者に対して「感謝の気持ちを持つこと」がうたわれています。しかし、保育の公的保障をどうとらえているか、気がかりです。それだけでなく市民の責務では、「子どもに対し、自ら意識的にあいさつ等声をかけること」とありますが、このような市民道徳を地方議会の法律である条例にうたうことはいかがであらうか。

いま国定の道徳教育が『心のノート』という形で、子どもたちに押しつけられています。この条例案はまるで地域版「心のノート」ではないか。この心情主義的傾向はとても気がかりです。

第三の問題は、子どもの当事者性です。

「事業の企画にあたっては、子ども及び青年の参画を求めること」がうたわれています。その代表を誰が選ぶか。案には「教育委員会が組織する」とあるが、この「いい子集団」は行政の飾りにならないか気がかり。他の自治体では、公募する等子どもたちの自主性を発揮させるような工夫がみられます。

第四の問題は、行政責任の軽さです。

案では、家庭や地域の教育力、活動支援が強調されています。しかし市の責任は軽い。「市は、市民等と協働して社会全体で子どもを支え合うための財政的・技術的な支援をすることができる。」と書いてあるだけ。また「子どもの相談体制」にはふれていても、子どもの人権救済の「オンブズパーソン」条例にはなっていない。

第五の問題は、合意形成の弱さです。

各界代表の19名の委員の中には、条例作成にもかかわらず弁護士は入っていません。またこの案は、市

教委のホームページで公開されているものの、ほとんどの市民は知らないのです。もしこの条例が成立すれば、市民としての誇りを持つどころか、恥ずかしさでいっぱいです。

いま、子どもの権利条約の理念に逆行するこの内容に対して、心ある市民たちは抵抗の行動をとりはじめました。(2003. 9. 1)

こうした批判活動の反映であろうか、市教委は基本理念の中に、「子どもが社会において保障されるべき様々な権利を有していることを認識する」という文言を入れたり、市の責務に「子どもの意見及び考えを市政の諸活動に反映させるように努めること」等を加えた。しかし、本質的な課題は棚上げにしたまま、一部修正の市民検討案が「松山市子ども育成条例」案とし9月の市議会に提出されたのである。

第2節 松山市子ども育成条例の成立過程

この条例案の提出をめぐって、松山市民、愛媛県民だけでなく、県外からも批判が続出した。たとえば瀬戸則夫弁護士(前川西市子どもの人権オンブズパーソン)は、『週刊金曜日』476号に「良心の自由を侵害する松山市子ども育成条例案『道徳』の押しつけを先取り」¹⁰⁾という論稿を公表。そこでは氏の4つの懸念が提示された。すなわち、①多様な子育てに関する考え方がある中で、この条例が成立すると、憲法19条の思想・良心の自由を侵害するおそれがある。②保護者の責務を定めた部分が、子どもの権利条約第5条などに示された「親の養育権限尊重義務」に違反する疑いがある。③高齢者の責務の条項に賛成できない考えをもつ少数の高齢者の良心の自由を侵害する疑いがある。④この条例の内容では、課題を抱える子どもや家庭を社会から排除してしまうことになるのではないか。この条例に疑問をもつ人々は、瀬戸を松山に招いて条例案の学習を深めた。

こうした法律専門家の見解をどう受け止めるか。松山市の中矢陽三教育長は議会の答弁において啓発条例の位置づけを強調し、「道徳的事項を強制・統制するものではない」と述べるだけであった。また市民検討会議の副座長であった公民館長は、この条例が「啓発的・努力的・実効的」であることを強く主張し、その制定を推進するのであった。ここで久保田副座長の子どもの権利条約の見解ぶりを引用したい。久保田は、「子どもの表現の自由の権利(13条)について、その行使には他の者の権利または信用の尊重・国の安全、公の秩序または公衆の健康もしくは道徳の保護の観点から、一定の制限を課すことができる」として、「という考えを披瀝した事実だけを記しておく。

子どもの権利条約といえば、9月24日、喜多明人(早稲田大学)による「子どもの権利条約からみた松山市子ども育成条例案の問題点」と題する講演会を開催した。子どもとおとなは未来を創るパートナーととらえる喜多は、「子どもにとって大切なのは、自分らしく生きる権利と自分の意思で生き抜く権利」と主張。また松山市の条例案は、「行動規範をまとめており憲章や宣言に近く、条例にはなじまないのではないか」と指摘した。市議会では急がず合意形成を図ってほしいという願いが通じたのか、9月の市議会でのこの条例案が継続審議になった。その後、この集会に参加していた松山の市議も川崎市で開かれた「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムに出席し、子どもの権利についての認識を深めたようである。

前代未聞の継続審議になった背景には、マスコミの関心の高さをあげなければならない。マスコミの中でも、とりわけ全国版に問題点を指摘した朝日新聞や愛媛県民の多くが読んでいる愛媛新聞が、実にていねいにジャーナリストの使命を果たしたことは特筆すべきことだろう。私も9月20日付の愛媛新聞に執筆した。¹¹⁾ここにその文章を再掲する。

「松山市子ども育成条例案を読んで」

今、松山市子ども育成条例案をめぐって愛媛新聞紙上では熱き議論が交わされています。問題意識を持っていなければ素通りしてしまいそうな条例案。とはいってもその地域に根ざした教育の仕事を目指す私には生きたテキスト。

そもそも、この条例案の原案である「市子ども健全育成基本条例 市民検討案」に初めて接した時、これは子どもの権利条約の理念を具現化した子ども支援条例づくりではない、と直感しました。では、どこが気がかりか。愛媛保育問題研究会の会報に次の5つの問題点を指摘しました。

- ①時代に逆行する、子どもの権利性の欠如
- ②「道徳」の押しつけ—全国の小中学生に配られている「心のノート」(道徳の補助教材)の地域版
- ③子どもの当事者性への疑問
- ④行政責任の軽さ
- ⑤合意形成の弱さ

さて、9月17日、松山市議会に提出された市子ども育成条例案では、このところの批判活動が少しは耳にとまったのでしょうか、次のような修正が加えられました。

①条例の名前から「健全」という文字を削除し、②その基本理念の中に「子ども社会において保障されるべき様々な権利を有していることを認識するとともに」という文言を挿入し、③「子どもの意見及び考え

を市政の諸活動に反映させるように努めること」一が加わったのです。

しかし、タイトルから健全を削っても、各条文ではそのまま生きており、また、最善のものが与えられる権利や子どもの権利が侵害された時の救済に関してはほとんど触れられていません。

同市の行政はなぜこんなにも健全育成にこだわるのでしょうか。それは、市教育委員会が策定した「まつやま教育プラン21」を見ればよくわかります。市の教育行政の目標である「生きる喜びが実感できる人づくり」、施策方針5には「子どもの健全育成に向けた地域教育力の向上」が刻まれており、そこでは「補導活動及び体制の充実」が位置づけられているのです。

ところでこの条例案には、保護者の責務として「深い愛情をもって接すること」や「平素から積極的に社会奉仕活動等に取り組むこと」また市民の責務として「自ら積極的にあいさつ等声をかけること」がうたわれていますがご存知でしょうか。松山市民の一人としては「誇り」どころか、恥ずかしさでいっぱいです。私たち大人を一人前に扱ってよ、と言いたくなります。

このように行政が私たちの市民生活への介入を強め、子どもの行動を徹底的に監視し管理する体制は、批判を許さず「お上」の意のままに意識操作する方向です。知事が介入した歴史教科書選択、愛媛県議会における教育基本法「改正」の決議、そして同市の条例案。私には憲法「改正」への道につながるように思えてなりません。関心を持つことが愛なのです。市議会の動向に注目したいと思っています。

*

この拙文が新聞に掲載された日、自宅に3件の無言電話がかかってきた。施行後たった10日で変更をねらってきた松山市男女共同参画条例に対するバックラッシュ（逆流）の動きと重ねあわせて考える時、やはり民主主義の危機意識を持つ。性の自己決定への攻撃は幸いなんとか回避できた。

ところでこのところ、子ども育成条例をめざす「子どもの育ちを考える会」（菅敏雄会長）の動向が活発化している。私の入手したチラシによれば、この会は子どもの育成に関係する7つの団体—松山市公民館連絡協議会、松山市小中学校PTA連合会、松山市少年補導委員協議会、松山市教育会、松山市教育研究協議会—の有志が発起した会のようなのである。そこには『子どもの育成条例』が成立した場合にイメージされる『10の夢』が示されている。

「子ども会議」によって

① 子どもたちにも、社会に参画できる確かな回路が

保障されます。

② 子どもの思いや願いをかなえる公園・学校等施設づくりができます。

③ 子どもに使命感や自信がめばえ、「社会力」の向上につながります。

「育成会議」によって

④ 市民の意見を尊重したダイナミックな協働活動が始まります。

⑤ 縦割りであった行政に市民参加の横糸が通ります。

⑥ 子どもに関わる市民団体・組織の総合化が進められます。（学社融合へ）

「子ども」は18歳未満という規定によって

⑦ 「子どもの教育に関する総合相談」など子育て支援が始まります。

⑧ 年齢の輪切りではなく、未就学児から子どもの成長に合わせた一貫した取り組みが可能になります。

条例の規定によって

⑨ 子どもの育ちに必要の事件の財政的支援のもとになります。（14条）

⑩ 私たちのまち「松山」は「子どもを社会全体でなくぐむまち」として、確かな第一歩を踏みだします。

団体の有志による会のチラシとはいえ、子育て中の親であればここから問題点を見出すことは困難であろう。しかし、市P連の動きに政治的意図を感じた母親もいた。「松山市小中学校PTA連合会が『子ども育成条例案』を推進する方針を決定した」という記事を読み、驚いた。この条例案は反対意見も多く、9月議会で継続審議になっている。PTAとして『みんなで考えてみましょう』と呼びかけるのなら理解もできる。しかし、臨時会町会を、しかも非公開で開き、推進を決定するなんて、何か政治的意図を感じるのは私だけであろうか。（酒井たみ）これは11月3日付新聞に掲載された投書の一部である。9月議会で継続審議になった条例案は、12月市議会において再び継続審議になった。そして2004年の3月議会においてこの条例案は可決成立した。（2004年4月1日制定）

以上、数多くの問題点を抱える条例案であったが故に、中村時広市長の思惑とは別に市民の間で議論が進んだ。特筆に値するのは、市民の主権者意識の成長である。家庭教育のあり方を含む教育基本法「改正」が何をもたらすか。このたびの育成条例案をめぐる私たちは貴重な学習を体験することができたのである。

おわりに

このところの社会不安と響きあうように子育て不安も増え、中には児童虐待 (child abuse) というような辛い事例も少なからず存在する。私のもとにも県内の知人のスイミング・インストラクターから私信が届いた。そこにはなんと身体的虐待の事実が示されていたのである。その一部を紹介したい。

「スイミングで辛いことがありました。ひっかかれたりしていつも傷をつくっている子がいました。ある小学校の4年生でまあちゃん (仮名) という子です。治ったかと思えばまた傷をつくっていて、もう一年ぐらいになります。

夏休みが終わった頃、今までになくひどい傷だったので『どうしたん?』というと、『お母さんがした』というので、『学校の先生は知ってるん?』というので、『知ってる。先生がじいちゃんやばあちゃんにいろいろ言ってくれるけど、お母さんは言うこときかんのよ』と言うのです。家に帰ってからもまあちゃんの傷が頭にやきついて夜もねむれませんでした。その小学校に電話する勇気がなかったので、娘の担任だったM小学校の校長先生に電話をしました。その先生は、『それは大変なことですね。よく知らせてくれました。さっそくその学校の校長に話してみます。』とおっしゃり、そのあとまた電話を下さしまして、『学校も児童相談所と連絡しているいろいろしているらしい』とのことでした。

『いろいろしていると言っても、一年以上何も変わらないのは何もしてないと同じじゃないか』と主人に言うと、『親子の問題はなかなかむずかしいんよ』と言っていました。まあちゃんはプールに来るのをとても楽しみにしていて、学校であったことなどよく話してくれていたのですが、私が電話してまもなくプールをやめてしまいました。もう一ヶ月も会っていません。以前『お母さんはお菓子屋さんで働いている』と言っていたのを思い出して行ってみたのですが、いませんでした。とても心配ですが私にはどうしてあげることもできないのですね。胸が痛みます。」

このケースの場合、母親をせめるだけでは問題は解決しない。地域の中でこの母親をどう支えるかが問われる。子育て支援は親支援なのである。子どもの虐待防止のために私たちは何ができるか。まずは地道な援助活動を続けている今治市虐待防止連絡協議会などから、その成果を学ぶ必要がある。

また、東京港区でスタートした子育てひろば「NP O法人あい・ぽーと」の子育て支援活動に学ぶことも

大切であろう。幸いその活動は、大日向雅美施設長によって『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』¹²⁾ という本にまとめがなされているので参考になる。こうした現場からのレポートにもっと学びたい。なお本稿は、教育科学研究会機関誌『教育』¹³⁾ (2004年9月号) と部落問題研究所の『人権と部落問題』¹⁴⁾ (2004年2月号) に掲載された論稿を再構成したものである。

参考文献

- 1) 山本万喜雄「地域における健康教育の実践研究」『教育保健研究』第8号。中国・四国学校保健学会。1994。「健康教育研究 (II) - 重信町における学習活動の報告」『愛媛大学教育学部保健体育紀要』第2号 1998。
- 2) 山本万喜雄『子育ては喜び』創風社出版 2003。
- 3) 根本淑子『安行の自然に生かされて』詩人会議出版 2005。
- 4) 大日向雅美『子育てと出会うとき』NHKブックス 1999。『子育てママのSOS』法研 2000。
- 5) 『ちいさいなかま』2002年6月号 草土文化
- 6) 山本万喜雄「子育て支援の実践的研究 - 松山子ども劇場子育て講座の事例」『子育て支援プロジェクト報告書』愛媛大学 2002。
- 7) 山本万喜雄「地域における健康教育の実践研究 (2) - マザー教室の事例研究」『第27回中国・四国学校保健学会抄録』1995。
- 8) 根本淑子詩集『耳を澄まして』詩人会議出版 2005。
- 9) 山本万喜雄「気がかりな松山子ども健全育成条例案」愛媛保育問題研究会「会報」NO. 87 2003。
- 10) 瀬戸則夫「良心の自由を侵害する松山子ども健全育成条例案『道徳』の押しつけを先取り」『週刊金曜日』NO. 476。2003。
- 11) 山本万喜雄「松山子ども育成条例案を読んで」『愛媛新聞』2003年9月20日付
- 12) 大日向雅美『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』岩波書店 2005。
- 13) 山本万喜雄「子育てはよろこび - 母親たちに寄り添って」『教育』NO. 704 国土社 2004。
- 14) 山本万喜雄「子育ての義務を押しつける『松山子ども健全育成条例』をめぐって」『人権と部落問題』NO. 713 部落問題研究所 2004。